

文書料金改定のお知らせ

令和 7 年 10 月 1 日以降に申し込まれた文書につき、以下の通り料金の改定を行います。

なお、9 月以前に申し込まれた文書に関しては 10 月以降のお渡しとなった場合でも、改定前の金額で請求させていただきます。

一般診断書	2,200 円 → 2,750 円
死亡診断書（1 通目）	3,300 円 → 4,400 円
死亡診断書（2 通目以降）	2,200 円 → 4,400 円
死体検案書（1 通目）	16,500 円 → 5,500 円 (文書料) 13,200 円 (検案料)
死体検案書（2 通目以降）	2,200 円 → 5,500 円

保険会社の皆様へ

自賠責診断書および明細書につきましては令和 7 年 9 月以降の作成分より
両文書の料金をそれぞれ 4,400 円と 3,300 円から 5,500 円に一律改定させて
いただきますので、ご留意ください。

令和 7 年 9 月 1 日
稲沢厚生病院 病院長